

さかた健康づくりビジョン（【健康さかた 2 1 計画（第 4 期）】【酒田市自殺対策計画（第 2 期）】）（案）に関する意見募集の実施結果

1 概要

（1）募集期間

令和 6 年 2 月 2 1 日（水）から令和 6 年 3 月 1 1 日（月）まで

（2）意見書提出者

1 名（電子メールでの提出）、意見総数 1 3 件

2 寄せられたご意見（要旨）と本市の考え方

NO	ご意見（要旨）	本市の考え方
1	P3 7 計画位置付けですが、酒田市総合計画を上位計画として記載していますが、イメージ図をみると国の計画（健康日本 21・自殺総合対策大綱）最上位で山形県の計画（健康やまがた安心プラン・いのち支える山形自殺対策計画）が上位にあるとのイメージ図となっているようですが、国及び山形県の計画は参酌する計画ではないのですか。	さかた健康づくりビジョン（案）は、国・県の計画を参酌し策定しました。上位計画はあくまでも酒田市総合計画であり、関係する各種計画との整合性を図り策定しました。
2	P6 平均寿命と健康寿命の推移のグラフに山形県の数値を加えることはできないでしょうか。	県の数値については本文に記載していますが、全国の数値とあまり差がない状況です。グラフについては、後期計画策定（計画の見直し）までに見せ方を含め検討します。
3	P7 死因別死亡割合の 3 位は高齢化により老衰の割合が増えているといわれているようですがこのことを記載しないのですか。	ご指摘の部分は、三大生活習慣病について記載したものです。
4	P23 ナッジ理論（人々が行動を選択するときのくせ（惰性・バイアスなど）を理解して、強制することなく、人々が望ましい行動を選択するように導くアプローチ（令和 4 年 1 月 14 日ナッジ理論等の行動科学を活用した健康づくり支援の手法について（厚生労働省令和 3 年度被保護者健康管理支援事業に関する担当者会議の資料より））と思料されますが、本稿のナッジ理論に基づく手法はどのようなものですか。	厚生労働省のホームページに掲載されている「がん検診受診率向上対策ハンドブック」のとおりです。

5	<p>P33 施策の方向性ですが、「スマートフォンアプリや、これを活用したウォーキングイベント等の周知と参加勧奨を行います。」は評価します。P13定期的な運動習慣者の割合は現状でも高い割足ですし、ウォーキングに取り組んでいる市民が多数いるものと思料します。冬季間はウォーキングイベントが困難な場合は自宅で気軽に取り組める運動方法を紹介していただきたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大時に自宅で取り組める運動を紹介した経緯がありますので、このことを生かし様々な媒体を通じて、情報発信していくよう検討します。</p>
6	<p>P16【分析・考察】男性44%は相談しない現状にあります。とありますが P35 施策には「各種こころの相談窓口や相談機関の周知を図るとともに、地域で身近に相談できる環境を整備するため、引き続きこころのサポーターを養成します。」とありますが、男性のための対策はなにかありますか。働き盛りの年齢の男性が高い場合は職場を通して周知する方法もあると思いますがどうでしょうか。KPIにも「不安、悩みがあるときに相談しない人の割合の減少 男性」の項目がありますが、具体的な施策はありますか。</p>	<p>働き盛りの男性については、商工会議所等を通して啓発していくとともに、自殺対策については令和6年度から専門家や各関係団体の方と会議を開催していく予定です。様々なご意見をいただき、自殺対策について検討していきます。</p>
7	<p>P20 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒者の統計表をみると50歳代で最高の割合を示し60～64歳で急に減少し65歳～割合がまた増加しているようですが高齢者の生活習慣病のリスクを高める量の飲酒者を低減が必要と思料されますがこのことに対する施策はありますか。</p>	<p>地域での特定保健指導や出前講座等で周知・啓発していきます。また、様々な媒体を通じて、情報発信していくよう検討していきます。</p>
8	<p>P21 がん検診受診率は全国及び県平均より高い受診率にもかかわらず、がんによる死亡率が高いのは検診受診率を向上させても、がんによる死亡者が減少することに直ちに結びつかないように思えるが、がん予防のために、喫煙対策と適切な生活習慣（飲酒、身体活動、食生活）の実践が重要なのでしょうか。</p>	<p>がんによる死亡を減少させるためには、がんの罹患を予防する一次予防（生活習慣等の改善）とがんを早期発見・早期治療する二次予防（がん検診等）が重要となります。</p>
9	<p>P43 食生活改善推進員と共に地域活動は身近に活動で重要であると思料します。このことを通して食習慣の改善につながっていることを評価します。</p>	<p>食生活改善推進員が、今後も地域での普及・啓発活動が継続できるよう支援していきます。</p>

10	<p>P45 8. 循環器疾患◆取り組むべき課題麺つゆやドレッシング類、ソースなどその他の調味料から塩分を多く摂取している傾向があることから、調味料の使い方の工夫について、情報提供が必要です。とありますが、山形県は「ラーメン県そば王国」をキャッチフレーズとしていますが、日常的の食するラーメン等の麺類のスープの摂取の仕方や即席麺等を食する際の野菜摂取の方法を情報提供していただきたい。</p>	<p>地域での食生活改善推進員の活動や様々な媒体を通じて、情報発信しています。</p>
11	<p>P49 高齢者の健康ですが、改正高齢者雇用安定法が令和3年4月から施行され70歳までの就業確保（努力義務）とされたことから、職場に雇用された高齢者や雇用している事業者にもこのことを周知する必要があると思料されます。また、事業所に雇用されている従業員等が退職する際に地域における高齢者の通いの場につなげる仕組みも必要と思われませんが情報提供するツールとしてはどのようなものがありますか。</p>	<p>令和6年度内に作成する高齢者の通いの場のマップについて、関係課や地域包括支援センター、関係団体を通して配布・周知していきます。</p>
12	<p>P51 11. こどもの健康でスクリーンタイム（テレビの視聴やビデオゲームのために画面を見たり、スマートフォンやタブレットなどの電子機器を使ったりして過ごす時間のこと）が長いことで、睡眠時間の影響があり、正しい生活リズムを周知していくことが必要ですが、視力やドライアイ・眼精疲労等の目の健康に影響があると思料されますがこのことについての酒田市の考え方をご教示ください。</p>	<p>スクリーンタイムが長くなることにより、睡眠時間や目への影響があると捉えています。学校やPTA活動において生活リズムやメディアについて親子で考えてもらう取り組みをしています。</p> <p>スクリーンタイムの対策をすることが生活リズムを整え、睡眠時間の確保や目への影響も低減できると考えます。</p>
13	<p>P8 前計画における評価と現状にアンケートの集計はありますが、子どもの健康・女性の健康の状況把握や分野ごとの評価と現状の項目は設けないのですか。</p>	<p>こどもの健康・女性の健康は、新計画からの取り組みとなっていますので、前計画についての評価等はありません。</p>